

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年6月30日 静岡地方法務局浜松支局 登記官 山口貴巳

記

1 手続番号

第0804-2025-5113号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

湖西市神座字西屋敷152番2

3 地目

山林

4 地積

211m²

5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所 湖西市神座463番地の2

名 称 東雲寺